



新潟県情報化プラン

(2016～2019)



平成28年6月



※ 本文中で*印を付けてある用語は、巻末に解説があります。



はじめに

近年、情報通信技術（ICT）はめざましい進歩を遂げており、日常生活等の様々な場面において必要不可欠のツールとなっています。

これまで本県では、平成 18 年度に「新潟県行政情報化プラン(2006～2008)」を策定し、以降改訂を重ね、県組織内の行政情報化として基盤整備や内部事務の効率化等を進めてまいりました。さらに、平成 24 年度策定の「新潟県情報化プラン(2012～2015)」からは、県内の地域情報化を新たに加えて、県民生活により直結する形での ICT 活用を着実に推進してまいりました。

今回策定の「新潟県情報化プラン(2016～2019)」においても、地域情報化として、「新潟県『夢おこし』政策プラン」が掲げる「将来に希望の持てる魅力ある新潟県」の実現を ICT 活用の観点から推進し、快適・安全・豊かなくらしの実現や地域の活性化に取り組んでまいります。同様に、行政情報化として、「新潟県行政経営改革推進ビジョン」を踏まえて、ICT 活用による行政経営の高度化及び効率化の更なる推進に取り組んでまいります。

また、本プランの策定にあたりましては、県民の皆様や有識者等、多くの方々から貴重な御意見をいただきました。ここに深く感謝申し上げます。

新潟県知事 泉田 裕彦



本プラン作成にあたり、「新潟県情報化プラン(2016～2019)」検討アドバイザー会議において、貴重な助言をいただきました。

「新潟県情報化プラン(2016～2019)」検討アドバイザー

	氏名	現職
座長	まるた 丸田 <small>はじめ 一</small>	株式会社WHERE 代表取締役 丸田一事務所 代表
	あおき 青木 <small>たつお 龍雄</small>	I T C 新潟 代表幹事
	おばな 尾花 <small>のりこ 紀子</small>	ネット教育アナリスト
	ごとう 後藤 <small>れいこ 玲子</small>	茨城大学人文学部社会科学科 経済学・経営学系列 教授
	まつした 松下 <small>くにひこ 邦彦</small>	株式会社TKC 地方公共団体事業部 システム開発本部行政システム研究センター 番号制度対応推進室 部長 新潟県ITアドバイザー

順不同・敬称略



目 次

第1章	これまでの新潟県の情報化	6
Ⅰ	新潟県「夢おこし」政策プラン	6
Ⅱ	新潟県行政経営改革推進ビジョン	6
Ⅲ	新潟県情報化プラン（2012-2015）	7
1	新潟県情報化プランの歴史	7
2	新潟県情報化プラン（2012-2015）	7
	（1） 地域情報化	7
	（2） 行政情報化	8
第2章	基本的な考え方	9
Ⅰ	構成	9
Ⅱ	計画期間	9
Ⅲ	ICT活用の未来	10
1	有識者からのヒアリング	10
	（1） 「地域情報化」の暮らしと産業について	10
	（2） 「行政情報化」について	11
2	期待される未来のICT活用像	12
	（1） 「暮らし」と「産業」を支援する公共データのオープン化推進	12
	（2） 公共サービスが適切に提供される安全・安心社会	12
	（3） データを駆使した行政サービスの一層の高度化・効率化	13
Ⅳ	取組方針	15
1	地域情報化	16
	（1） 暮らし	16



(2) 産業	16
(3) 施策体系図	17
2 行政情報化	18
(1) 情報基盤・システムの高度化・効率化	18
(2) 管理の適正化	18
(3) 人材育成	18
(4) 災害対策の強化	18
(5) 施策体系図	19
V マネジメント	20
第3章 地域情報化	21
I 暮らし夢おこし	21
1 危機管理体制の整備／災害に強いふるさとづくり・防犯の推進	21
2 環境の保全と循環型の地域社会づくり	24
3 情報インフラの整備	25
4 共同参画社会の実現／安心して子育てをする環境の構築	28
5 地域で支える福祉の推進／健康長寿の推進と医療の確保	29
6 食の安全確保	30
7 教育の充実	31
II 産業夢おこし	33
1 企業育成の推進	33
2 魅力ある農林水産業の実現	34
3 新潟のブランド化	35
4 若年者雇用・高齢者雇用対策の強化	36
5 北東アジア交流圏の表玄関化	37



6 企業誘致の推進	38
7 観光立県の推進	38
第4章 行政情報化	40
I 情報基盤・システムの高度化・効率化	40
1 情報共有・情報収集環境の強化	40
2 情報基盤の強化・システムの最適化	42
3 情報機器・システムの活用	44
II 管理の適正化	46
1 情報資産の適正管理	46
2 情報システム調達プロセスの向上	47
III 人材育成	49
1 システム活用能力の向上	49
2 職員のICTリテラシーの向上	50
IV 災害対策の強化	52
V 新技術の調査・研究	54
VI 情報セキュリティの確保	55
用語解説	56

第1章 これまでの新潟県の情報化

I 新潟県「夢おこし」政策プラン

新潟県「夢おこし」政策プランは、平成16年10月23日の中越大震災を大きな転換点に、将来に希望の持てる魅力ある新潟県を実現することを基本理念として、「住んでみたい新潟、行ってみたい新潟」を目指すための政策の方向を示すものです。

新潟県情報化プランにおいては、これまで「夢おこし」政策プランが掲げる「将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現」をICT*活用の観点から推進するため、「暮らし・防災」、「健康・福祉」、「産業・観光」、「教育・文化」の4つの観点から取り組んできました。

II 新潟県行政経営改革推進ビジョン

本県では、将来に希望の持てる魅力ある新潟県を実現するため、平成17年11月に新潟県行政経営改革推進ビジョンを策定し、現場、開放、創造重視の視点から、「政策官庁への変革」と「効率的な政府の実現」を目指して行政経営改革に取り組んでいます。

これらの実現をICT活用の観点から推進するため、これまでの新潟県情報化プランにおいては、「政策官庁への変革」を「行政経営の高度化」として、「効率的な政府の実現」を「行政経営の効率化」として捉え、様々な取組を行ってきました。



Ⅲ 新潟県情報化プラン（2012-2015）

1 新潟県情報化プランの歴史

昭和 60 年度	～		〇 A 検討報告書
昭和 61 年度	～	平成 2 年度	〇 A 推進 5 か年計画
平成 3 年度	～	平成 7 年度	第二次新潟県〇 A 推進 5 か年計画
平成 8 年度	～	平成 12 年度	新潟県行政情報化推進計画
平成 13 年度	～	平成 17 年度	新潟県行政情報化推進計画 「電子県庁」アクションプラン (具体的作業項目)
平成 18 年度	～	平成 20 年度	新潟県行政情報化プラン（2006-2008）
平成 21 年度	～	平成 23 年度	新潟県行政情報化プラン（2009-2011）
平成 24 年度	～	平成 27 年度	新潟県情報化プラン（2012-2015）

2 新潟県情報化プラン（2012-2015）

行政情報化として、「新潟県行政経営改革推進ビジョン」を踏まえて ICT 活用による行政経営の高度化及び効率化を実施してきました。

また、「新潟県『夢おこし』政策プラン」が掲げる「将来に希望の持てる魅力ある新潟県」の実現のため地域情報化として、ICT を活用した快適・安全・豊かなくらしの実現や地域の活性化に取り組みました。

(1) 地域情報化

「暮らし・防災」では、ICT を活用した住民サービス向上、防災情報の効果的な発信取組や県公式ウェブサイトのリニューアル、電子申請システムの活用推進を行ってきました。

「健康・福祉」では、佐渡及び魚沼地域において、医療連携ネットワーク

を構築しました。

「産業・観光」では、ICT産業の育成や公衆無線LAN*スポット整備促進等に取り組みましたが、地理空間情報を有するデータ公開については新たな技術による公開手法等も踏まえて検討する必要がある、今後の課題となっています。

「教育・文化」では、ICT活用人材育成や学校における情報教育の推進等に取り組みました。

（２） 行政情報化

「行政経営の高度化」として、県職員間の情報共有強化のためのツールの提供等を行いました。

「行政経営の効率化」として、業務効率化によるコスト削減をICT活用の側面から更に進めるため、情報システムを再編し、情報システム調達プロセスの向上に取り組みましたが、クラウドコンピューティング*の活用についての具体的な取組は今後の課題となっています。

また、「情報基盤の強化」や「県職員のICT活用能力の向上」に取り組みました。

「災害対策の強化」については、県災害対策本部内の情報共有手法の拡充や市町村との情報共有体制の強化を行いました。情報システムに係る事業継続計画（BCP）の策定については継続して検討していく必要があります。

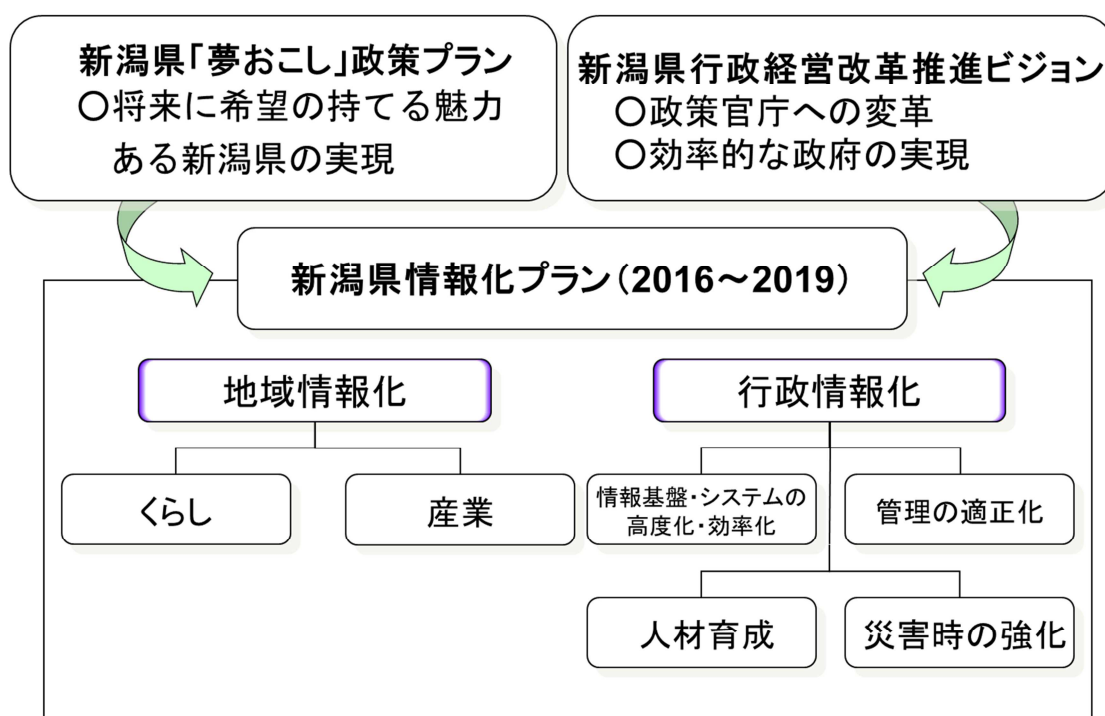


第2章 基本的な考え方

I 構成

本プランでは、新潟県「夢おこし」政策プランが掲げる「将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現」及び新潟県行政経営改革推進ビジョンが掲げる「政策官庁への変革」・「効率的な政府の実現」をICT活用の観点から推進するため、「地域情報化」及び「行政情報化」という2つの分類で現状の課題と今後の取組を記述しています。

新潟県情報化プラン（2016～2019）



II 計画期間

本プランの計画期間は、平成31年度末までとします。

ただし、計画期間を越えた中長期的な視点で取り組む必要がある項目も含まれています。

Ⅲ ICT活用の未来

1 有識者からのヒアリング

情報化プランを策定するにあたり、ICT活用について深い知識と学識のある外部有識者の方々から、「地域情報化」と「行政情報化」のそれぞれの面について以下のようなご意見をいただきました。

(1) 「地域情報化」の暮らしと産業について

ICT活用の環境全般については、インターネットやブロードバンド*といったインフラ環境の整備と共に、個人が持つスマートフォン等の能力向上による新しいコミュニケーションの形を社会が活用するようになってきており、行政としても県民や企業に対するきめ細かい側面支援にICTを活用することが期待されます。

暮らしの面では、災害発生時の迅速、確実な情報伝達的手段として、様々なメディアやデバイスに情報が届くように継続強化することや、地図情報の有効活用などの必要性が高まると考えられます。また、医療情報を有効活用した県民の疾病予防や健康寿命の延伸への取組が今後期待されます。そして、災害や社会保障で困っている人が制度の狭間にあって行政サービスを受けられないことがないように、ICTを活用して一人一人の実態に即した適切なサービス提供がなされる社会が理想として考えられます。そのための手法としてデンマークで行われているペルソナ分析*を一例として参考にし、“人に制度を紐づける”ことによって切れ目のない支援が可能となることが期待されます。

また、教育においては、学校での教員のICT活用指導力向上を継続的強化されるとともに、生徒のICTリテラシ向上への一層の取組が求められると想定されます。



産業の面では、生産性の向上、及び販路開拓等にICTを活用する側面がありますが、今後の販路開拓への取組については、AR*、AI*（人工知能）などの技術を活用した情報発信の仕方においてまだまだ工夫する余地があり、積極的な対応が期待されます。また、ICTを活用した新たなビジネスモデルの発信のしかたに知恵を使うことによって産業の活性化につながる可能性もあります。

（2） 「行政情報化」について

行政情報化の全般については、情報システム再編計画に基づき進めてきた運用コストの削減及び業務の効率化について、今後もその手法について検討しつつ継続強化していくことが重要です。特に、クラウドコンピューティングについては、運用コスト削減等の即効性だけを求めるのではなく、業務の標準化・効率化を推し進める効果に着目した長期的な視点での取組も必要となります。また、行政の各部局が保有するデータの価値を再認識して、データをより有効に活用しようとする取組として、例えば各課の保有するデータを庁内共有して利用できるような仕組みがあれば、同じようなデータをその都度、調査・分析する手間が省け職員の業務負担軽減につながることを期待されます。そして、庁内で共有できたデータはオープンデータ*として提供することにより、企業が保有する顧客情報、個人のライフログ*情報などと結び付き、新たなビジネスや官民協働の新サービスの創出等につながる可能性があります。

2 期待される未来のICT活用像

(1) 「くらし」と「産業」を支援する公共データのオープン化推進

－多様な情報デバイスに対応した情報収集・提供の充実－

ICTの進化に伴い、ICT端末はパソコンから携帯電話・PDA、スマートフォン、タブレットなどのモバイル端末へと高機能化・小型化が進展し、また、モバイル回線でも、3G、3.9G、4Gと進化してデータの伝送速度は向上し続け、あらゆるデータが瞬時に共有可能な状況になると考えられます。

こうしたモバイルデバイスの普及は、ICT端末を「持ち歩く」ものから「身に着ける」ものへと発展させ、医療・健康をはじめとする多くの分野で新たなサービス提供につながる可能性があります。また、ICT端末としての機能を有する自動車（コネクテッドカー）は、車両の状態や周囲の道路状況などの様々なデータをセンサーにより取得して発信するようになると考えられます。そして、これらの多様なデバイスの活用は、場所にとらわれない働き方によって故郷や自然豊かな地域で働きたい人々のニーズに応えるワークスタイルの変革を促進したり、モバイルコンテンツ*産業やモバイル決済サービス等の市場拡大にもつながるものと考えられます。

県民生活に必要不可欠となるであろうこれらの多様な情報デバイスの有効活用への積極的支援が、豊かなくらしの実現や新たな産業振興に結びつくことになると期待されます。

(2) 公共サービスが適切に提供される安全・安心社会

－一人に制度を紐づける（利用者の実態に即した適切な支援サービス提供する）ためのICT活用促進－

災害や社会保障で困っている人が制度の狭間にあって行政サービスを受け



られないことがないように、ICTを活用して一人一人の実態に即した適切なサービス提供がなされることが期待されます。

国の進めるパーソナルデータ*活用環境が整備されることにより、県と市町村で適切な情報共有が行われ、匿名化した個人のデータベースに基づいて県民の状況を把握しつつ、どのような政策支援が必要なのか制度設計がなされ、適切かつ継続性のある行政サービス提供が行われる可能性もあります。また、県民がいつでも、どこにいても、公平でより良いサービスが受けられるよう、データとノウハウを蓄積して活用できる環境が整備されることで、マイナンバー制度のICT活用基盤環境と相まって、一人一人まで確実にサービスが届けられることにより、豊かな生活と安全・安心づくりを支えることも期待されます。

（3） データを駆使した行政サービスの一層の高度化・効率化

— 部門横断のデータ活用による効率化と業務改善の推進 —

行政における統計や防災、観光、地図などの公共データは、行政の透明性・信頼性の向上、官民協働推進の目的で積極的にオープンデータとして公開され、地域コミュニティの課題解決を支援することになると考えられます。同時に、行政内部においても、部門横断的にデータ連携・有効活用を促進するための標準化や仕組みがあれば、職員は様々な計画策定や資料作成等の業務の負荷軽減が図れ、行政事務の効率化が推進されることが考えられます。

また、様々なものがインターネットにつながるIoT*(Internet of Things)やセンサー技術の発達などにより、大量に生み出されているビッグデータ*を収集・分析できるようになり、これらのビッグデータを活用した地理空間情報（G空間情報）などをオープンデータとして提供することにより、企業が保有する顧客情報、個人のライフログ情報などと結び付き、新たなビジネス



や官民協働の新サービスの創出等を支える社会の到来が期待されます。

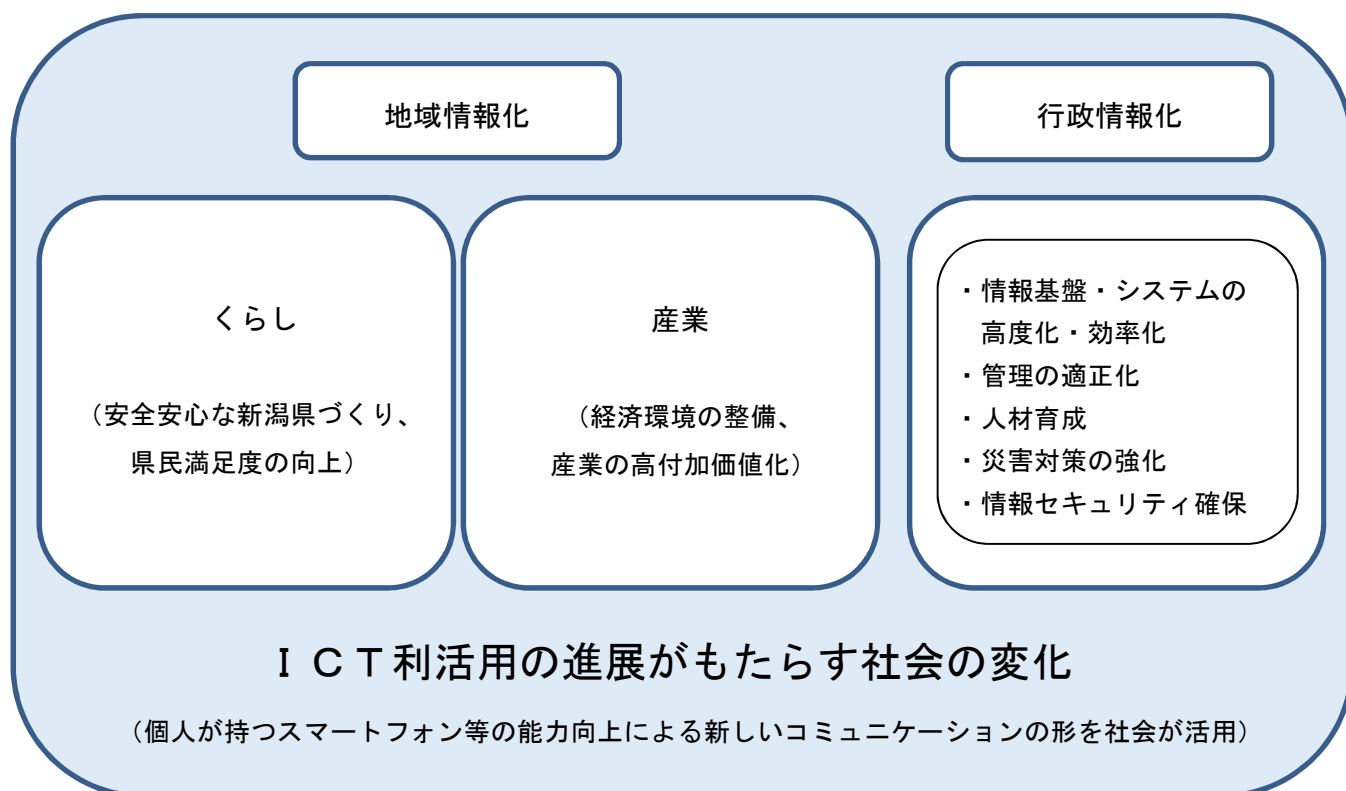


IV 取組方針

情報化プランにおいては、新潟県「夢おこし」政策プランが掲げる「将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現」のため、新潟県「夢おこし」政策プランの柱である「暮らし（安全安心な新潟県づくり、県民満足度の向上）」、「産業（経済環境の整備、産業の高付加価値化）」に沿ったICTの活用を推進していきます。

また、新潟県行政経営改革推進ビジョンが目指す「政策官庁への変革」と「効率的な政府の実現」について、ICT活用を通じ、担当部門間で連携を取りながら引き続き推進していきます。

これら施策の推進にあたっては、部局横断的な観点から、ICT利活用の進展がもたらす社会の変化を注視しつつ、多様なユーザーインターフェースに対応した情報提供を可能とする環境の整備に取り組めます。



1 地域情報化

（1） 暮らし

現代社会では、県民の生活においても、ICTの活用により県民生活の利便性が向上しました。

また、自然災害発生時等における県民への迅速かつ効果的な情報配信やその後の復旧・復興の段階においても、ICTが担う役割の重要性は増えています。

本県では、更なる県民の利便性や県民サービスの向上のため、ICTの効果的な活用を推進していくとともに、県民のリテラシ向上も推進していきます。

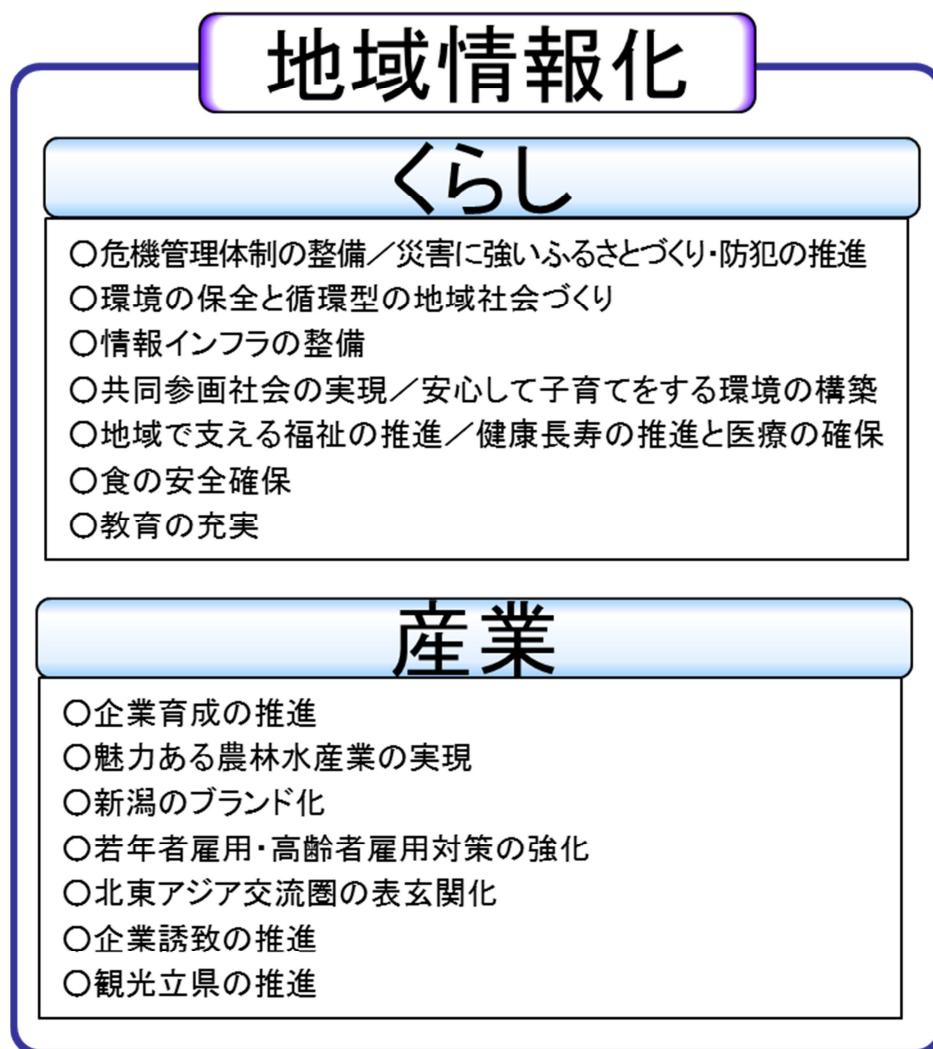
（2） 産業

現代社会では、あらゆる産業分野においてICTが関わりを持つようになりました。

本県では、「ICT産業の育成」を進めると同時に、「ICTの活用」によって、本県の産業が成長していくよう取組を推進します。



（3） 施策体系図



2 行政情報化

（1） 情報基盤・システムの高度化・効率化

本県が政策官庁として付加価値の高い施策を創出し、質の高い行政サービスを提供するため、ICTの側面から、県の持つ多様な情報を職員が共有・活用できる環境づくり、県民満足度の高いサービスを提供するための環境づくりを実施していきます。なお、マイナンバー制度については、法令等に従いセキュリティを確保しつつ対応します。

（2） 管理の適正化

ICTの推進により積み重ねられた情報資産やICTを活用した事業の安定かつ適正な管理・運用の更なる推進を目指します。

（3） 人材育成

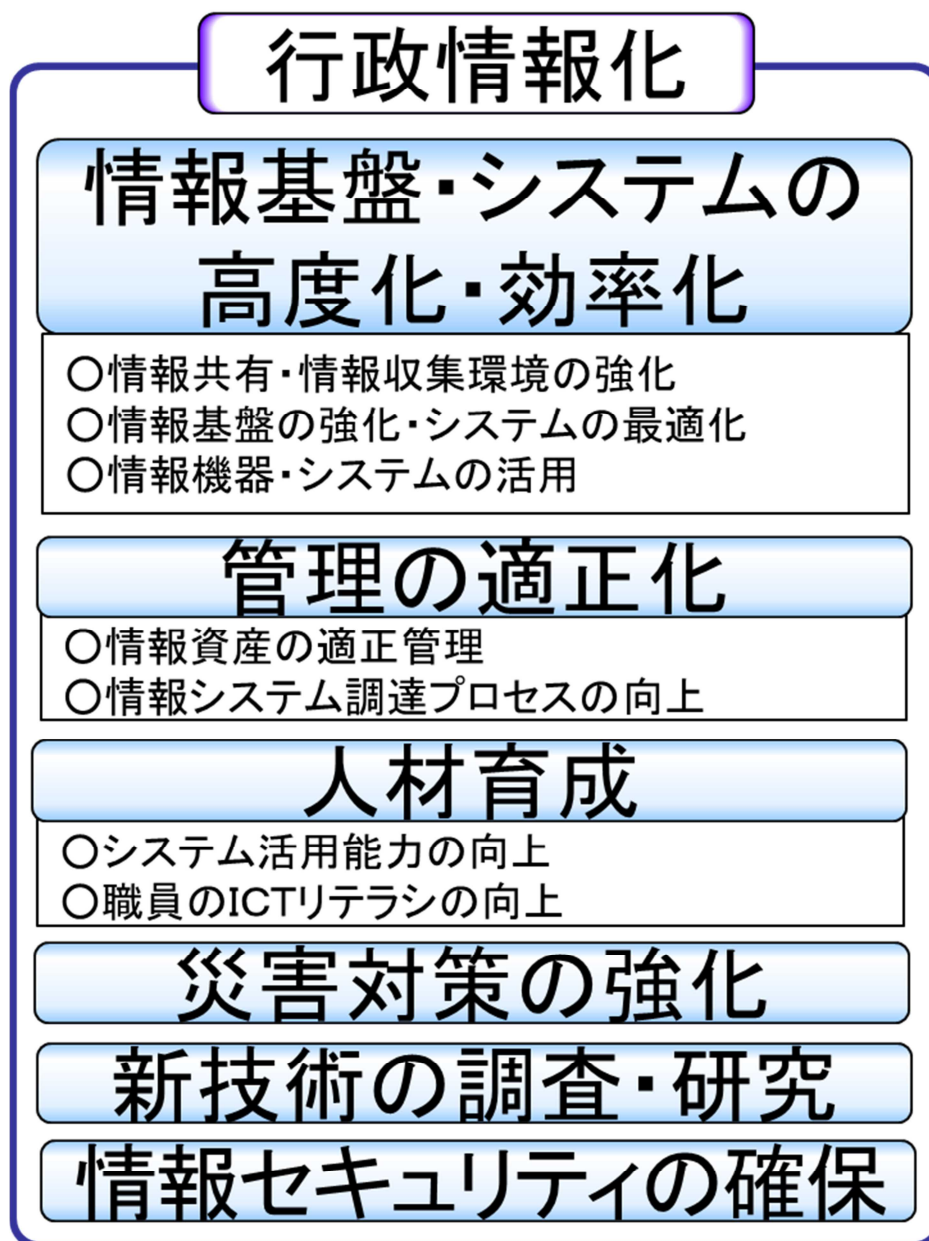
行政経営の高度化及び効率化、管理の適正化を進めるために基盤となる、職員のICT活用能力の向上、リテラシの向上を引き続き推進します。

（4） 災害対策の強化

行政サービスの安定的提供のため、災害対策の強化に取り組みます。



（5） 施策体系図





V マネジメント

本プランは、本県における地域情報化及び行政情報化に関する現状・課題と目指すべき姿を記述したものです。

近年の社会変化は速度を増しており、特にICTの進化は目を見張るものがあります。

行政課題の変化やICTの進展に柔軟に対応するため、プランの進捗状況を定期的に確認し、PDCAサイクル*を回していくことで、取組を着実に進めていきます。

●進行管理

新潟県IT推進本部会議

●推進体制

IT推進本部会議

本部長：CIO（知事）

副本部長：副知事

本部員：全部局長



第3章 地域情報化

本県では、平成25年に策定した『新潟県「夢おこし」政策プラン』に基づき、「住んでみたい新潟、行ってみたい新潟」の実現に取り組んでいるところです。

『新潟県「夢おこし」政策プラン』の目指す姿の実現のために、ICTの活用も期待されています。

本プランでは、急速に展開するICT社会に的確に対応し、日々の暮らしにおける利便性や自然災害等に対する防災力を向上させるために、ICTを効果的に活かし、新潟県の目指す姿の実現に寄与する取組を行っていきます。

I くらし夢おこし

本県では、安全・安心で、一人ひとりが大切にされる社会の実現に向けて、日々の暮らしにおける利便性や自然災害等に対する防災力を向上させるために、ICTを活用した様々な施策に取り組んでいます。

1 危機管理体制の整備／災害に強いふるさとづくり・防犯の推進

現状・課題

本県では、防災用ウェブサイト「新潟県防災ポータル」、「新潟県土木防災情報システム」等を活用し、平時のリアルタイム情報や災害発生時の最新情報など、各種防災情報を配信しています。近年は、スマートフォンや、SNS*等のスマートメディアの普及を踏まえ、ツイッター*による情報発信や携帯端末への緊急速報メールの同報配信など、情報発信ルートの多様化を進めてきました。

自然災害等に対する防災力を向上させるため、引き続き防災情報を効果的

に発信するための取組を進めるなど、ICTを活用していくことが必要です。

目標

- 県民がより早くより充実した防災・緊急情報、安全・安心情報を受け取れるように提供します。
- 庁内各部門や市町村との情報収集や情報共有の高度化のため、新たなシステムの検討などICTを活用した取組を進めます。

取組事項

○防災・緊急情報の提供内容の充実

本県では、新潟県総合防災情報システム、新潟県土木防災情報システム等の防災情報やアラートを含む災害時の緊急情報等を提供するシステムを運用しています。

これらのシステムを活用しつつ、スマートフォンやSNS等のソーシャルメディア*普及状況や今後新たに提供されるサービス等を視野に入れ、ソーシャルメディアによる情報発信や携帯端末への緊急速報メールの同報配信の内容を拡充するなど、県民がより早くより充実した防災・緊急情報を受け取れるように提供します。

28年度	29年度	30年度	31年度
検討・対応			

○ICT活用による市町村等との情報共有等の高度化

災害に迅速に対応するためには、防災部門だけでなく、土木、福祉、産業、農業と様々な部門と情報共有を図る必要があります。より効率的に必



要な情報を共有するため、地理空間情報（G空間）や新たな情報共有ツール等の活用について、調査、検討します。

また、災害時の被災者支援においては、関係機関が適切に連携していく必要があります。より迅速かつ的確な支援制度の制度設計を行うため、県庁内だけでなく市町村ともリアルタイムに必要な情報共有ができる県・市町村共同利用型のシステムの活用について検討を進めます。

28年度	29年度	30年度	31年度

○新潟県情報通信ネットワークの強化

本県では、災害に伴う公衆回線の途絶や輻輳^{ふくそう}時においても、県と市町村、防災関係機関等との通信確保を目的として、新潟県情報通信ネットワーク（新潟県防災行政無線）を運用しています。

新潟県情報通信ネットワーク（新潟県防災行政無線）にTV会議、映像配信などの新機能を追加すると共に通信回線を二重化するなどネットワークの強化を図ります。

28年度	29年度	30年度	31年度

○防犯カメラの設置

通学路の安全確保や街頭犯罪等による県民への被害を未然に防止するため、地域防犯力の向上が不可欠です。地域防犯力の向上のため、防犯カメラの設置について普及促進を図ります。

28年度	29年度	30年度	31年度
支援		普及促進	

2 環境の保全と循環型の地域社会づくり

現状・課題

環境豊かな本県では、トキの野生復帰に象徴される人間と自然が共生する暮らし、安全で快適な環境づくり、資源を大切にする循環型の地域社会づくりに取り組んでおり、ウェブサイト等でトキの野生復帰情報、地域の優れた環境資源である本県の名水や、微小粒子状物質（PM2.5）濃度等の環境情報を提供してきました。

今後とも、新たなICT技術の普及状況を踏まえて、県民に必要な情報の提供に取り組んでいきます。

目標

○新たなICT技術の普及状況を踏まえて、今後も県民に必要な環境に関する情報を提供していきます。

取組事項

○県民に密着した環境情報の提供

新たなICT技術の普及状況を踏まえて、県民の必要とする環境に関する情報を提供していきます。



28年度	29年度	30年度	31年度
情報提供			

3 情報インフラの整備

現状・課題

急速に発展した情報化社会では、県民生活においてもICTが不可欠なものとなっています。県民生活の利便性をより向上させるよう取組を進めていく必要があります。

また、音声読み上げソフトや点字ディスプレイ等ウェブサイトを利用するための支援技術の利用についても引き続き配慮していく必要があります。

目標

- 情報通信技術の普及を支援します。
- 県民の利便性を向上させる仕組みを提供するとともに、活用を推進する取組を行います。

取組事項

○ICTを活用した住民の利便性向上

今後展開が見込まれる新たなICT技術の実用化を支援するため、新潟県IT&ITS推進協議会の調査研究事業の支援を行います。

28年度	29年度	30年度	31年度
事業の支援			



○地域画像情報発信

インターネットを通じて県内の地域情報を発信する事業の支援を行います。

28年度	29年度	30年度	31年度
事業の支援			

○ICT分野における先進事例等紹介

広く一般の方々を対象としたICTの活用に関する先進事例や最新技術を紹介するセミナー・シンポジウム等の実施を支援します。

28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー等の実施支援			

○電波遮へい地域における不感解消対策

災害時だけでなく、ビジネスや観光面からも需要のある、道路や新幹線のトンネルといった電波遮へい地域の不感解消対策について事業者への整備要望等を行います。

28年度	29年度	30年度	31年度
整備要望			



○公衆無線LANスポット等整備促進

宿泊施設及び交通施設等において無料で利用できる無線LANの設置等を促進するとともにウェブサイト等を通じて周知し、本県滞在中の旅行者の情報収集・発信の利便性向上を図ります。

28年度	29年度	30年度	31年度
整備促進・周知			

○県公式ウェブサイトの活用

新潟県では、新潟県ウェブサイトを県の窓口の一つとして位置づけ、「年齢や障害等の身体的条件、利用環境等にかかわらず、誰もがそれぞれの環境に応じて、情報を受けとり、サービスを利用できる新潟県ウェブサイト」づくりを目指し、平成27年度にリニューアルを実施しました。

今後も、より効果的な情報発信を行うため、定期的にニーズ調査を行い、コンテンツの拡充や各所属ウェブサイトのリニューアル等を実施します。

28年度	29年度	30年度	31年度
ユーザー調査	コンテンツの拡充・各所属ウェブサイトのリニューアル		

○電子申請サービス*等の活用

県民が行政手続及びイベント等の参加申込み等を行う際、従来の紙媒体等による手段に加え、より多くの場面で電子申請サービス*等が手段の一つとして利用できるよう提供していきます。

28年度	29年度	30年度	31年度
電子申請サービス*等の提供			

4 共同参画社会の実現／安心して子育てをする環境の構築

現状・課題

本県では、共同参画社会の実現のため、多様な生き方が選択できる男女平等の社会づくり、NPO・ボランティア活動の推進等に取り組んでいます。

また、安心して子育てができる環境を整えるため、子育て世代が「経済的ゆとり」や「時間的ゆとり」を持てるよう支援しています。

これまでも、男女共同参画及びボランティア・NPO情報の提供や妊娠・出産・子育てについての行政のサービスや医療機関等をウェブサイトで提供してきましたが、今後も必要な情報について、提供を進めていきます。

目標

○県民の必要とする情報について、ウェブサイト等で情報発信をしていきます。

取組事項

○共同参画・子育て情報発信の強化

共同参画社会の実現や安心して子育てができる環境整備のため、県民の必要とする情報についてウェブサイト等を活用して発信していきます。



28年度	29年度	30年度	31年度
情報発信			

5 地域で支える福祉の推進／健康長寿の推進と医療の確保

現状・課題

本県では、高齢者や障害者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援するとともに、健康寿命（高齢期に認知症や寝たきりにならずに自立して生活できる期間）を伸ばすことを目指した取組や地域で安全・安心な医療を受けられる体制の整備を進めています。

少子高齢化の更なる進展が予想される中で、ICT技術の活用も含め、様々な場面でより効果的な取組を検討していく必要があります。

目標

○福祉・医療提供体制支援の充実のため、ICT技術の活用も含めた取組を推進します。

取組事項

○魚沼地域医療連携ネットワークの活用

魚沼地域における医療連携ネットワークのさらなる利用を促進させるため、運営主体であるNPO法人魚沼地域医療連携ネットワーク協議会と連携し、若手医師等を中心とした推進チームによる医師への普及促進や住民加入の強化を図ることで、診療情報を充実させ、医療の高度化を促進します。

28年度	29年度	30年度	31年度
推進チーム員による活用の促進・住民加入の強化			

6 食の安全確保

現状・課題

県民の食の安全・安心を確保するため、食中毒の発生状況をはじめ農産物の残留農薬・食品の放射性物質等の検査結果をウェブサイトで提供しています。

県民の食の安全確保に対するニーズは高く、引き続ききめ細かい情報の提供が必要です。

目標

○ウェブサイト等を通じて、県民生活に直結するきめ細かい食の安全・安心情報の提供を行っていきます。

取組事項

○食の安全・安心情報の充実

ウェブサイト等様々な手段を通じて、食の安全・安心に関する情報を、迅速かつ的確に提供していきます。

28年度	29年度	30年度	31年度
情報提供			



7 教育の充実

現状・課題

現代社会は、各種産業、医療、教育などの様々なサービスがICTを活用して提供されるようになってきており、地域を活性化していくためにも、急速に展開するICT社会に的確に対応できる人材の育成だけでなく、学校教育も含めて多面的に取り組むを行うことで、県民全体のICTリテラシーを向上させていく必要があります。

目標

- 県内のICT人材育成及びICTリテラシーの習得・向上を促進します。
- 教員のICT活用指導力を高める取組を推進します。
- 青少年の安全安心なインターネット利用について検討します。

取組事項

○ICT活用人材育成のための研修支援

ICTの実用化に重点を置き、様々な場面で活用可能なメニューの研修を実施する人材育成事業の支援を「新潟県IT&ITS推進協議会」を通じて行います。

28年度	29年度	30年度	31年度
事業支援			

○ブロードバンド基盤の活用推進

「新潟県IT&ITS推進協議会」を通じた産学官の連携のもと、県民を対象としたブロードバンド利活用講習会等を継続して実施します。



28年度	29年度	30年度	31年度
講習会実施			

○教員のICT活用指導力向上

ICT活用指導力向上のため、教員の研修等の充実に努めます。

28年度	29年度	30年度	31年度
研修等実施			

○青少年の安全安心なインターネット利用

青少年へのスマートフォンの普及等により、インターネット利用に伴うトラブル等に巻き込まれる懸念があります。青少年をトラブル等から守るため、インターネットを適切に活用する能力を習得することができるよう普及啓発などを実施します。また、学校においても情報モラル等を身に付ける教育活動を推進します。

28年度	29年度	30年度	31年度
今後の方針検討・実施			



Ⅱ 産業夢おこし

本県では、将来への展望を切り開き、地域経済の自立を目指すため、ICTを活用した産業の育成、新潟のブランド化等に取り組んでいます。

1 企業育成の推進

現状・課題

今やICTは多くの産業に深く関わるものとなっており、ICTの効果的な活用は既存産業の発展につながるとともに、新しいICTの積極的な活用は新たなビジネスを創出できる可能性があります。

地域経済においてもこれらを推進し、次世代につなげていくため、その基盤的役割を担うICT産業等の育成におけるICTの活用に取り組んでいく必要があります。

目標

○民間企業や大学等が行うICTの実用化に向けた取組を推進します。

取組事項

○産官学ICT活用支援

産官学で研究会を発足し、地域産業の付加価値化や様々な政策課題の解決につながるAI、IoT等のICT活用の取組について支援します。

28年度	29年度	30年度	31年度
取組支援			

○ ICT 実用化の支援

地域が抱える課題を解決するために民間企業や大学等が行う起業や製品開発等、ICTの実用化に向けた取組への支援を「新潟県IT&ITS推進協議会」等を通じて行います。

28年度	29年度	30年度	31年度
取組み支援			

○ ICT 関連行事等の支援

県内で開催される地域情報化推進のためのイベントや、ICTの活用など地域の課題解決に資する研究会等に対する支援を「新潟県IT&ITS推進協議会」を通じて行います。

28年度	29年度	30年度	31年度
行事等支援			

2 魅力ある農林水産業の実現

現状・課題

本県の農林水産業においても、生産から流通・販売段階など、様々な場面でICTが活用されはじめています。近年では、栽培環境の自動制御システムや、地理情報システム（GIS*）・衛星測位システム（GPS）を利用したほ場管理・生産履歴管理システムなどの導入事例も見られます。現状においては、開発段階で費用対効果が未知数のものもありますが、ICTの活用は、農林漁業者の経営の効率化等を図る上で有効と考えられます。



目標

○農林漁業者の経営発展につながるICT活用の取組を拡大します。

取組事項

○農林漁業者の経営発展につながるICT活用の取組支援

将来に向けて魅力ある農林水産業が実現できるよう、経営の効率化や体質強化に意欲的な農林漁業者が、効果的なICTを導入する取組等を支援します。

28年度	29年度	30年度	31年度
取組支援			

3 新潟のブランド化

現状・課題

少子高齢化が進む中で地域経済を活性化するため、新潟らしい食・文化・資源等のブランド化を進めることで、新潟の地域全体のイメージのブランド化を推進し、地域外の資金・人材を呼び込み地域社会の好循環を生み出す必要があります。

目標

○ウェブサイト等により新潟らしい食・文化等をPRします。

○インターネット通販等での新潟県産品の取り扱いを推進します。

取組事項

○新潟らしい食・文化等のコンテンツの充実

県ウェブサイトにおいて、地域の特産品や祭り等の文化、施設等を紹介する他、動画や新たなICT技術等を活用したPRも引き続き検討します。

28年度	29年度	30年度	31年度
ブランド化のためのPR			

○インターネット通販等での新潟県産品取扱推進

県産品販売の機会を増やすため、インターネット通販等での県産品の取扱を支援します。

28年度	29年度	30年度	31年度
取扱支援			

4 若年者雇用・高齢者雇用対策の強化

現状・課題

若者が夢を持ち、力強く将来の展望を切り開いていけるよう、未来の新潟の産業に必要な人材の確保・育成の取組により、若年者雇用対策の強化を図るとともに、高齢者が長年の就労生活で蓄積してきた技能や知識・経験を産業や社会の活力に生かせるよう、高齢者の雇用機会を確保する必要があります。

目標

○就職希望者のニーズに応じた企業情報を発信します。

取組事項



○インターネットを活用した企業情報の発信

本県企業の魅力をより多くの就職希望者に周知するため、ウェブサイトや動画等を活用して、企業情報を発信していきます。

28年度	29年度	30年度	31年度
企業紹介動画提供			

5 北東アジア交流圏の表玄関化

現状・課題

本県の地域経済活性化のため、海外にも視野を広げ、友好交流や経済交流、観光客誘致等により一層取り組んでいく必要があります。

そのためにも、新潟の魅力を海外に向けてより一層PRしていく必要があります。

目標

○ウェブサイト等により、多言語で新潟の魅力をより一層発信します。

取組事項

○多言語サイトの充実

海外からの観光客やビジネスユーザー等に向けて、より一層多言語サイトのコンテンツを発信していきます。

28年度	29年度	30年度	31年度
情報発信			

6 企業誘致の推進

現状・課題

本県産業の強みやこれからの成長産業分野、市場規模を踏まえながら積極的な企業誘致を図る必要があります。

目標

○ I C T産業も含めた企業誘致を推進します。

取組事項

○ I C T産業も含めた企業誘致推進

I C T産業も含め、本県の特徴を生かした企業誘致を積極的に行っていきます。

28年度	29年度	30年度	31年度
誘致活動			

7 観光立県の推進

現状・課題

新潟の魅力を最大限に生かした、観光客の誘致を行い、リピーター確保に向けた満足度の向上等に取り組んでいく必要があります。

目標

○ I C Tを活用した新潟の魅力発信により一層取り組みます。

**取組事項****○観光客向けコンテンツの充実**

観光関連情報のコンテンツを充実するとともに、ウェブサイトだけでなく、SNS等のソーシャルメディア、動画や新たなICT技術等を活用したPRも検討します。

28年度	29年度	30年度	31年度
コンテンツ充実・PR方法の検討			

第4章 行政情報化

I 情報基盤・システムの高度化・効率化

本県では、情報基盤やシステムの高度化・効率化を推奨しており、前プランにおいては、汎用機*からオープンシステム*へ移行するとともに、ファイルサーバ*の拡充等を実施しました。

本プランにおいても引き続き、情報基盤の強化、システムの効率化に努めるとともに、多角的な視野から政策立案や業務効率化、安全な情報の活用のため、情報共有・情報収集環境を強化し、普及の進んだスマートデバイス*等の情報機器やA I（人工知能）等の新技術の活用の検討に取り組んでいきます。

1 情報共有・情報収集環境の強化

現状・課題

各部門で保有する情報の共有化については、ファイルサーバ*等の導入により一定の成果をあげましたが、一層の業務の効率化のためには更に情報の共有化を図る必要があります。

また、前プランにおいても、ファイル交換システムの導入、ファイルサーバ*の利用可能な施設の拡充を図る等、効率的な活用を推進してきましたが、業務遂行のため共有化するべきファイル数及び容量の増加、過去データ保存のためのファイル量の増加等により、今後ファイルサーバ*の容量や回線を圧迫する可能性があります。

目標

○より効率的なファイルサーバ*の運用及び回線の強化に努めます。



取組事項

○庁内オープンデータの導入

県庁内の各部門が保有しているデータを整理し、庁内で共有できる仕組みを検討し、庁内オープンデータとして共有し、業務の効率化につなげます。

28年度	29年度	30年度	31年度
活用検討	庁内共有		庁外への提供

○ファイルサーバ*の見直し

ファイルサーバ*の効率的な運用のため、ファイルサーバ*の暗号化や所属間で共有するネットワークドライブの統合等も含めた見直し、検討を行います。

また、必要に応じて、ファイルサーバ*利用所属の拡大等についても検討します。

28年度	29年度	30年度	31年度
検討・必要に応じて見直し及び拡充			

○回線の強化

情報化の進展により処理すべきデータ量が増加しているため、動画等も含めた大容量のファイル利用について、コストを踏まえた実現方法等を検討します。

28年度	29年度	30年度	31年度
検討・必要に応じて対応			

2 情報基盤の強化・システムの最適化

現状・課題

職員が業務を遂行するに当たり、パソコン等の情報機器は必要不可欠なツールであり、情報化の進展により処理すべきデータ量の増加や処理内容が複雑化するとともに、外部アプリケーションのバージョンアップ等のため、常にパソコン等の更新が必要となっています。

また、行政経営の効率化のため、平成24年度までに情報システム再編を実施しましたが、更なる最適化のための検討をします。

業務の標準化・共通化によるクラウド化については、システムの統合・共同化による業務軽減やコスト最適化という面だけでなく、業務継続性やセキュリティ向上といった面からも導入を検討していく必要があります。

目標

- 効率的・安定的に業務を遂行するためのICT環境整備を行います。
- クラウドを含めた、情報システム最適化を検討します。

取組事項

○庁内LAN*端末の更新

情報部門が設置している職員用業務パソコン（庁内LAN端末）の新規調達を実施し、順次入れ替えを行っていきます。

適切な機器の調達のため、調達予定時期までに、情報機器やOS等のソ



ソフトウェアの情勢を踏まえて、業務遂行に必要なパソコンの仕様を検討します。また、引き続き調達コスト及び維持管理コストの削減に努めます。

28年度	29年度	30年度	31年度
仕様検討		調達・導入	

○プリンタ等周辺機器の仕様検討

プリンタに放置された印刷物による情報漏えい等を防止するためのICカードによる本人認証を必要とするプリンタ等の機能が追加されたプリンタが登場しています。その他にも次々と登場してくる様々な便利な機能の追加された周辺機器についても、調査研究を進め、導入及び利用時におけるルールの整備を行います。

28年度	29年度	30年度	31年度
調査研究・必要時に導入			


○クラウドの活用推進

現在の業務を見直し、業務の標準化・共通化を検討し、効率的な資源活用及びコスト最適化、業務負担の軽減に努めるとともに、災害時等の業務継続の手段としても、クラウド等のシステム最適化の方策を検討し計画的に導入します。

28年度	29年度	30年度	31年度
検討		検討結果の実現	

○新潟県設計積算システムのクラウド化

ハードウェアの保守管理や災害時等の業務継続性を勘案し現行の新潟県設計積算システムを更新時期に合わせてクラウド化します。

28年度	29年度	30年度	31年度
			

3 情報機器・システムの活用

現状・課題

タブレット端末やスマートフォン等のスマートデバイスの普及により、外出先でのメール対応や社内システムへのアクセス等の業務目的で導入する企業も増えていきます。

行政の業務においても企業と同様の目的で導入を検討するとともに、災害時等の緊急時対応における活用についても検討する必要があります。

また、業務で利用する情報量の増大にも対応する必要が生じており、大容量のファイルを安定的に交換できる仕組みが不可欠となってきました。

目標

○普及の進むスマートデバイス等の情報機器活用の検討や、ファイル交換等今後利用の増大が予想されるシステムを検証し必要な対策をとります。

取組事項

○スマートデバイスの整備及び活用

出張時の連絡手段としてだけでなく、復命作成のためのツールの一つとしてスマートデバイスの整備を検討し、必要な所属等への貸出等効率的な



活用を検討します。

28年度	29年度	30年度	31年度
検討	整備		

○ファイル交換システムの検証

平成25年度に大容量のファイルを外部と交換するために導入したファイル交換システムを検証し、必要に応じて適正な運用のための対策を実施します。

28年度	29年度	30年度	31年度
検証	必要に応じて対策実施		

Ⅱ 管理の適正化

情報機器やシステムの管理を適正化することにより、結果的に情報セキュリティが確保されるだけでなく、システムの安定運用や業務の効率化につながります。管理が不適正であったり、非効率的であったりすることにより、コストの増大の可能性もあります。

1 情報資産の適正管理

現状・課題

情報セキュリティと業務の効率化のためには、情報資産の適正管理を図る必要がありますが、人的な管理のみでは、軽微なミス等により適正かつ厳格な適正管理を常に維持することが困難な場合もあります。

そのため、適正な管理を容易に実現できるソフトウェアを導入し人的な管理の負担を低減しつつも適正管理を実現しています。

監査や広報を通じて適正化を周知徹底するとともに、運用方法等を見直し、適正化の維持に努めます。

目標

○情報機器等の管理の適正化を監査等により周知徹底します。

取組事項

○適正なデバイス管理の徹底

USBメモリ等へのデータ書出しについて、適正な管理を支援するためにデバイス管理ソフトを導入しています。データの書出し及び持ち出しについて適正な手続きを行うとともに、監査や広報等により適正な管理を周知徹底します。



28年度	29年度	30年度	31年度
監査・広報等により適正管理を周知徹底			

○適正なソフトウェア資産管理の徹底

ソフトウェア資産管理ソフトにより、職員用業務パソコン（庁内LAN端末）への適正な導入を管理します。

28年度	29年度	30年度	31年度
ソフトウェア導入の管理の徹底			

2 情報システム調達プロセスの向上

現状・課題

本県のITガバナンス*は、要件定義*を明確化することによるシステム調達を基本としています。現状では、全庁のシステム構築における情報部門の関与手法として、情報部門がシステム構築等を予定している業務主管部局からシステム企画段階の事前協議を受けています。（以下「システム化協議*」といいます。）

システム化協議の実効性を確保するため、案件の内容に応じて柔軟に協議を行う、正式な協議以外の相談も受け付ける等の工夫を行ってきました。

目標

○適正なシステムに係るTCO*削減を実現するため、適切なシステム化協議を実現します。



取組事項

○システム化協議の検証・見直し

システム化協議の案件は多岐にわたり、一律の基準で審査することが困難なケースも見受けられます。より効率的で、実効性のある協議を実現するため、手法について検証し、必要な見直しを検討します。

28年度	29年度	30年度	31年度
検証・見直し			



Ⅲ 人材育成

県行政における業務の円滑かつ効率的な遂行には、パソコン等の基本的な情報処理技術だけでなく、新たな情報機器やソフトウェアの機能を活用する技術やICT利用時のマナーやモラルを含めたICTリテラシ*の習得等が必要となっています。

1 システム活用能力の向上

現状・課題

職員が業務を遂行するに当たり情報機器やシステムは不可欠のツールとなっており、効率的、効果的な施策の遂行のためにも庁内で利用するシステムの活用が必要となっています。

そのため、従来のハード整備だけでなく、人材育成というソフト事業も重要さを増しています。

ICTを活用した行政経営の高度化及び効率化の推進のためには、高度なICTに対するICT活用能力を持った人材の育成を継続的に行っていく必要があります。

目標

○庁内で利用するシステム等の基礎的活用能力に加え、新技術や専門的技術等の活用能力を向上させるとともに、ICTリテラシ向上を推進します。

取組事項

○庁内システムの基礎的活用能力の向上研修の実施

業務の遂行に当たり不可欠な庁内で利用するシステムについて、必要な



職員全体の基礎的活用能力向上のため、研修を実施します。

28年度	29年度	30年度	31年度
研修実施			

○新技術、専門的技術等の活用能力の向上研修の実施

施策遂行のため新技術、専門的技術等を使用する必要がある職員に対し、活用能力の向上のため、研修を実施します。

28年度	29年度	30年度	31年度
研修実施			

2 職員のICTリテラシの向上

現状・課題

情報機器やシステムの業務利用が不可欠となった今日においては、業務の円滑な遂行や情報セキュリティを確保するため、職員のICTリテラシの向上も不可欠なものとなっています。

メール等による情報の送受信、ウェブサイト等を活用した情報発信、特にSNS等のソーシャルメディアの双方向性を持つメディアにおいては、不適切な発言や曖昧な内容による誤解などから社会問題化するケースもあるため、一般的なICTリテラシや活用方法等を職員が習得していることが求められています。

目標

○状況に応じたICTリテラシ研修を継続して実施します。

**取組事項**

○ ICTリテラシ研修の実施

業務の遂行に当たり様々な場面で情報機器やシステムを利用するため、状況に応じた適切なICTリテラシ研修を継続して実施します。

28年度	29年度	30年度	31年度
研修実施			

IV 災害対策の強化

現状・課題

I C T技術の本格的な活用が進んだ現代社会では、業務を遂行する上で情報資産として保有している電磁的記録及びそれらを扱う情報システムの重要性は日々増大しており、これは県行政においても例外ではありません。

地震や水害等の自然災害やコンピュータウイルスの蔓延やサイバーテロの発生等による大規模な情報システム障害の発生は、県行政の継続的な業務遂行を脅かす重大なリスク要因です。

このような緊急事態が発生した場合においても、県民の安全・安心なくらしを確保するために県行政の中核を担う業務の継続が求められます。

そのため、業務遂行上重要な情報システム及び情報資産の損害を最小限にとどめ、早期の復旧を可能にする方法・手段をあらかじめ取り決めておく等の対応が課題となっています。

また、自然災害等の発生時に備え、関係機関での情報共有を円滑に行うためのシステム整備（各種機器、回線等）や運用方法の検討、重要データの遠隔地保管の検討を進めておく必要があります。

目標

○災害等の緊急時への対策を強化します。

取組事項

○情報システムに係る事業継続計画（BCP）の策定

災害発生時等の不測の事態に備え、現実性のある情報システムに係る事業継続計画を検討し、策定します。

また、計画策定後、定期的に見直しを行い実効性を高めていきます。



28年度	29年度	30年度	31年度
検討・策定・随時見直し			

○情報システムに係る事業継続対策の検討及び実施

情報資産の遠隔地保管、クラウド化等の事業継続対策の検討を行い、必要に応じて対策を実施します。

28年度	29年度	30年度	31年度
検討・実施			



V 新技術の調査・研究

現状・課題

I C Tの進展は日進月歩であり、その変化が行政のみならず社会全般に影響を与えることも少なくありません。

そのため、I C Tの動向を注視し、最新の知見を収集しておくことが、今後の行政運営へのI C T活用において重要となります。

目標

○新しい技術等の調査及び研究を実施します。

取組事項

ユニファイドコミュニケーション*などの新しい技術やソフトウェア等の調査及び研究を実施し、知見の確保に努めると共に、行政課題の解決に資するものについては、その活用について検討していきます。

28年度	29年度	30年度	31年度
調査・研究			



VI 情報セキュリティの確保

現状・課題

本県では、平成14年に「新潟県情報セキュリティポリシー*」を制定し、以降、社会における情報化の進展に合わせて改訂を行うとともに、知事をトップとした情報セキュリティ関連の最高意思決定機関である「情報セキュリティ委員会」にて組織内の情報セキュリティマネジメント*の確立及び情報セキュリティ対策の実施に努めています。

目標

○本プランの各種ICT施策を推進する前提条件として、情報セキュリティを確保します。

取組事項

引き続き、状況に応じた各種情報セキュリティ対策を実施していきます。

28年度	29年度	30年度	31年度
情報セキュリティ対策の実施			

用語解説

オープンシステム

様々なメーカーのソフトウェアやハードウェアにより構成されるシステムのこと。

オープンデータ

国や政府、地方自治体、公共機関などが保有する地理空間情報、防災・減災情報、調達情報、統計情報といった公共性の高いデータ（パブリックデータ）のうち、「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり「人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの」のことを指す。

クラウドコンピューティング

インターネット上に存在するサーバの機能を、それらのサーバ群を意識することなく利用できるサービスのこと。

システム化協議

システム企画段階において、システムを構築する業務部門が情報部門に対して、協議を行う本県の制度のこと。

情報セキュリティポリシー

組織全体の情報セキュリティに関する基本方針のこと。

情報セキュリティマネジメント

情報セキュリティポリシーを実効化するため、具体的な計画、計画の実施・運用、一定期間ごとの方針・計画の見直しを行うこと。

スマートデバイス

一般的にスマートフォンやタブレットのような、携帯可能な多機能の通信機器のこと。

ソーシャルメディア

インターネット上で、ユーザー間でのコミュニケーションの場を提供することを中心としたサービスのこと。

庁内LAN

地域機関を含めた新潟県の機関同士を結ぶネットワークのこと。

ツイッター

「ツイート」と称される短文の投稿を共有するウェブ上の情報サービスのこと。

電子申請サービス

従来、郵送や窓口へ直接出向いて行っていた申請・届出などについて、インターネットを通じて行えるようにしたサービスのこと。

パーソナルデータ

位置情報や購買履歴など個人の行動・状態等に関する情報に代表される、個人識別性の



ない情報。

汎用機

基幹業務システムなどに用いられる汎用大型コンピュータのこと。

ビッグデータ

ボリュームが膨大であると共に、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。

ファイルサーバ

庁内LANを介して、ファイルを複数人で共有するためのサーバのこと。

ブロードバンド

ADSLや光通信などの高速通信技術を活用したサービスのこと。

ペルソナ分析

詳細に設定した顧客のプロフィールを企業内で共有し、人物像への理解を深めることでマーケティング方針を統一する手法。

無線LAN

無線通信でデータの送受信を行うネットワークのこと。

公衆無線LANとは、市街地や建物内において無線LANを利用したインターネットへの接続を提供するサービスのこと。

モバイルコンテンツ

インターネット接続が可能な携帯端末向けに提供されているウェブサイトサービスのこと。

ユニファイドコミュニケーション

電話や電子メール、インスタント・メッセージ（リアルタイムにメッセージをやりとりできるコミュニケーション・ツール）などの様々な通信手段を統合して利用できる技術や仕組みのこと。

要件定義

システム等の開発前に、実装する機能を明確にして仕様書等にまとめていく作業のこと。必要十分な要件定義を行うことで、開発途中の仕様変更などのリスクを低減できるため、開発期間や費用の低減を図ることが可能となる。

ライフログ

人間の生活の記録をデジタルデータとして保存すること。または、そのデータそのもの。

AI

Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと、または人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのことである。

A R

Augmented Reality の略で、拡張現実と訳される。現実の環境にコンピュータを用いて情報を付加することにより人工的な現実感を作り出す技術の総称。情報を付加された環境そのものを示すこともある。

G I S

地理情報システム (Geographic Information System) の略で、位置や空間に関する様々なデータを重ね合わせ、視覚的に表示させるシステムのこと。

統合型 GIS は、地図データのうち、複数部局で利用されるものを各部局が共有できる形式で一元的に整備したもの。

I C T

情報通信技術のこと。従来使用されてきた I T（情報技術）に代わる用語として、政府を始めとし、各省庁において主に用いられてきていることから、本プランにおいても一部の専門用語を除き、I C T で統一した。

I C T リテラシ

I C T を使いこなす技術・能力。本プランでは、パソコンの操作方法や技術的知識だけでなく、I C T を利用する際のマナーやモラルといった事項も含めている。

I o T

Internet of Things の略で、モノのインターネットと訳される。情報通信の機能を持たない機器をインターネットに繋ぎ、情報通信、制御をする仕組みをいう。

I T ガバナンス

組織が I C T を導入・活用するに当たり、適切な I C T 導入・活用を実現するための仕組みをその組織の中に確立すること。

P D C A サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

S N S

ソーシャルネットワーキングサービス（サイト）の略で、参加するユーザーが互いに自分の趣味などを公開し、より親密なコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型の Web サイトのこと。

庁内 SNS は、県組織内のみで利用する閉じた SNS のこと。

T C O

Total Cost of Ownership の略で、情報システムの導入、維持・管理などにかかる費用総額のこと。